

# 原水爆禁止運動の分裂をめぐって

## — 安部一成の平和運動論 —

藤原 修

### はじめに

1954年3月、ビキニ環礁付近でのアメリカの水爆実験によって大量の放射性降下物（「死の灰」）を、焼津漁港所属のマグロ漁船・第五福竜丸の乗組員が浴び、乗組員全員が急性放射能症で入院し、うち1名がその年に亡くなるという、当時日本国民を震撼させた事件（ビキニ事件）をきっかけとして、原水爆の禁止を求める署名運動が、日本全国で澎湃としてわきおこった。これが、日本におけるいわゆる原水爆禁止運動の始まりである。この運動は、翌年8月、広島で、海外からも多数の代表が参加する原水爆禁止世界大会の開催に結実した。この大会は、国際的規模で民衆のイニシアチヴによって開催された、日本で最初の平和運動の大会であり、このときはじめて被爆者たちが登壇して、恐るべき被爆の実情やその後の苦難を訴え、来会者一同に深い感銘を与えた。被爆者運動が本格的に開始されるのはこの大会がきっかけである。そしてまた、一般市民の多くが、この運動や大会をきっかけとして、原水爆禁止運動、平和運動に積極的に参加するようになった。その意味で、原水爆禁止運動の出現によって、はじめてその名に値する大衆的平和運動が日本において成立する<sup>1)</sup>。

この国民的平和運動としての原水爆禁止運動は、その後も毎年、広島や長崎を中心に世界大会を開催するようになり、またこの運動を運営していく恒常的な組織として原水爆禁止日本協議会も設立された。こうして、ビ

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

キニ事件をきっかけとして誕生した原水爆禁止運動は、戦後のどのような大衆運動にも見られないほどの、多様な階層からなる大量の草の根の人々の参加を得て発展していった。ところが、1959年の安保改定をめぐる保革の対立のなかで、運動から自民党系などの保守層が脱落し、さらには、1961年のソ連の核実験再開以降、これに対して反対すべきかどうかをめぐる、革新陣営内で大きな対立が起これ、それがそのまま運動に持ち込まれて、1963年に、この運動は大規模な分裂を経験する。運動の中心的部分が革新系の団体や個人によって占められていた関係から、この1963年の分裂は、もはや同一の運動の継続とは見なしえないような致命的なダメージを運動に与えた。

以後、原水禁運動は、保守系の核兵器禁止平和建設国民会議（核禁会議）、共産党系の原水爆禁止日本協議会（原水協）、社会党・総評系の原水爆禁止国民会議（原水禁）の三つに分かれて継続される。原水協と原水禁は、1977年に、大会開催に関して再統一し、統一大会は1984年まで続くが、翌年再び分裂する。原水禁運動の分裂は、単に党派別に組織が分かるというだけでなく、各組織間に非常に激しい対立関係が存在しており、とくに原水協と原水禁は、もはやとうてい「平和団体」の名に値しないような、敵意にみちた関係が久しく継続し、そのことが平和運動そのものを大きく傷つけてきた。その意味で、1954年から1960年頃までの、超党派の人道的性格を基本とし、幅広い草の根的基盤と多くの有名無名の市民によって熱心に支えられた初期の原水禁運動と、分裂後のそれとは性格が大きく異なる。国民的、市民的平和運動としての原水爆禁止運動は、1963年の分裂によって1つのサイクルを終えたといえる。この国際的にもめずらしい大規模な草の根運動としての原水爆禁止運動が、「平和」とは対極にある激しい憎悪・対立をむきだしにするような組織対立に陥って空中分解してしまうという、かくも無残な変化を遂げてしまったのはなぜなのか。日本の現代史研究がまだ答えることのできていない複雑で深刻なテーマであ

る。しかし、この歴史をたどり、そこに含まれているさまざまな問題を抽出・確認していくことは、日本の市民社会のあり方、政治外交を含む平和問題の現在を考えていくうえで、きわめて有用で豊かな教訓や知見、洞察をえることができるはずである。

小論は、長年、山口大学で経済学の教授をつとめ、同時に山口県における平和運動のリーダーであり、原水爆禁止運動においても、その最初期からの最も熱心な活動家であった、安部一成（かずなり）を取り上げ、安部の運動の軌跡と其中で安部が書き残した原水禁運動、被爆者運動に関する論評をもとに、原水禁運動の分裂を中心に、その歴史から何をくみ取ることができるのかを考察したものである。

安部に注目する理由として、第1に、安部は、原水禁運動の成立から分裂に至るまでの全過程において、原水禁運動に最も熱心に取り組んだ活動家であった。しかも、安部は、自身は被爆者ではないが、最初の世界大会での被爆者との衝撃的な出会いから、生涯、原水爆禁止の活動に取り組むことを誓った、もともと典型的でかつ純粋なタイプの活動家であり、たとえば、原水禁運動成立以前に、共産党系の平和委員会などで活動していた学生運動出身の活動家など、日本の平和活動家のもう一つのタイプの活動家とは異質の、より市民的平和運動としての純粋性のつよいタイプの活動家である。

第2に、安部は、中央の原水協や組合組織などで活動する、官僚タイプの活動家ではなく、あくまで地域（安部の場合、山口県）に密着して、日常の実践活動を軸に活動するタイプで、やはり、草の根の市民的・国民的な平和運動としての原水爆禁止運動を代表させるに最もふさわしいタイプの活動家である。

第3に、安部は、分裂の問題に正面から立ち向かい、自身の運動の実践においてこの困難な問題をのり越えようと腐心した。安部は、運動の内部の人間であるが、共産党とも社会党・総評とも等距離をとる中立的立場に

原水爆禁止運動の分裂をめぐって

あっただけでなく、単なる評論家的な傍観者ではなく、運動の当事者であり続けた人である。すなわち、安部は、運動の内部深くに位置する当事者でありながら、同時に分裂の直接の当事者に対して中立的位置にたち、分裂問題の評価において非常に高い信頼性を期待できる人物である。

第4に、安部は優れた知識人として、自己の体験、考えを巧みに文筆で表現できる資質を持ち、そして実際、分裂のころから継続的に運動に関して詳細な論評を総合雑誌に発表している。これらは、分裂の歴史的意義の解明に大いに役にたつ第一級の資料であり、同時に、平和運動とはそもそものような運動であるのか、日本の平和運動の特質や問題点の理解という一般的な問題に関しても、非常に有用な洞察や知見を提供してくれている。安部の論評をたどることは、日本において書かれた最も優れた平和運動論に接することを意味する。平和運動の歴史的意義の解明には、純粋な第三者的立場からするアカデミックなアプローチは大きな限界がある。運動の実践の中においてのみ明らかとなる運動の重要な側面が多いからである。その意味で、原水禁運動の最も優れた活動家であり、かつ研究者としての資質をかねそなえた安部は、原水禁運動の歴史を学ぶにあたり、うたがいもなく最も重視しなければならない人物である。

## 1 運動の組織論、手法論

1963年6月3日、人類愛善会や日本山妙法寺によって計画された、長崎—広島平和行脚が広島入りした。そのときに広島原水協の呼びかけにもとづいて、1961年のソ連核実験以来、分裂の危機に陥っていた日本原水協の統一と機能回復をはかるための地方原水協代表者会議が広島で開かれていた。安部は、議長として、日本での当面の課題として、米原子力潜水艦寄港阻止、米戦闘機 F105 配備反対の運動をつよめることは、日本の運動としての義務であること、ソ連の核実験にさいしておこった、運動の原

則をめぐる対立は、運動の分裂・停滞ではなく、実践的な話し合いを通じて、運動の発展の方向において解決されるべきであることなどを主張して会合をしめくくった。しかしこれに対して、総評・社会党グループから、「いかなる国の核実験にも反対するという基本原則が確認されないで、当面の具体的な行動を通して原水禁運動を統一するという考えには反対である」という批判を受けた<sup>2)</sup>。

安部はこの総評・社会党グループからの批判に関し、2つの問題を指摘している。1つは、原水禁運動の基本原則にかかわる諸問題は誰が解決するのかという問題であり、もう1つは、「いかなる」問題にみられる運動の原則の一致という問題を具体的な行動に優先させる態度に関してである。

前者の、運動の主導権に関する問題をめぐって、会合では、社共、総評といった中央諸団体間の話し合いがつかなければ地方における統一は実現できないし、ましてや世界大会の開催は不可能であるという発言があった。安部は、社会党・総評グループにあらわなそうした発想を手厳しく批判している。彼らは、「巨大な組織の上ののっかかって、大衆運動の基本ルールを踏みはずし、運動の倫理にもとるような態度」をとったという。

「〈地方原水協がなんだ、われわれの指令をもってすれば、そんなものは一挙につぶすことができる〉〈われわれの間で話し合いがつかないで、なにができるというのか〉このような発言には、原水禁運動のような大衆的な運動においては、大きな団体も小さな団体も区別されてはならないし、団体も個人も責任と権限において、なんらの差違も存在しないという原則に対する自覚はひとかけらもない」。

安部は、「地方から声を起し、行動を組み、どうにかして隘路を切り開こうとしてきた私は、あまり経験したこともない口惜しさにいく度か涙をのんだ」と言い、さらに「これらのグループがくり返し唱えてきたこと、〈いかなる核実験にも反対するということ、原水禁運動の基本原則である〉ということについて、私は私なりに一つの考えを堅持してきた。いまそれ

原水爆禁止運動の分裂をめぐって

を言うことは、あたかもこれらのグループがとってきた行動様式を正当化する役割を果たすような気がしてならないから、情けない話である」と述べている<sup>3)</sup>。そして安部は、中央の団体の意向を鵜呑みにして、「このような意見を述べる人には、それぞれの場において、自らの責任において判断することによって、本質的な問題に迫っていくという構えがない」と、運動における主体性の欠如にも言及している<sup>4)</sup>。

運動における中央の有力団体の位置づけにつき、安部は次のように言う。

「意見の対立は、避ける必要はない。その処理の仕方としては、原水爆禁運動に参加する大衆の叡智を信頼することが、基本である。ただ中央の主要団体は、その処理において、大衆の叡智を発動せしめるよう奉仕すれば、その機能は十分果たされたとみるべきである。」

さらに安部は、中央団体主導型の運動が、形骸化に結びつきやすいことを次のように指摘する。

「私は、かねがね、世界大会はセレモニーに終わってはならないとおもっている。「指導的上部団体」と自認するグループによって用意された基調の枠のなかに押しこめられて、どうして実質的な成果の創造を期待できるであろうか。原水爆禁運動が直面している一切の問題が提起され、お互いに激しく考えあい、ぎりぎりいっばいの共通の行動目標を追及できる場であるべきだ。その意味では、これまでの大会における「基調報告」も、反省されるべきではないか。思想、信条、立場が異なる代表が集まってくる。原水爆を禁止するという窮極の目標において一致できたとしても、情勢のとらえ方、運動の進めかたについて、意見のちがいが出てくるのは、当然である。それを平面的にしか投影できないような「基調報告」は大会の内容を高めるにあたって、全く役に立たない。国際会議にいたっては、特にその感が強い。」<sup>5)</sup>

そして、安部は、原則問題の解決に関するあるべき姿を次のように提起する。

「原則論争が、トップ・クラスのところ限定されてはならない。広汎な大衆的基盤において、正面から受けとめていくべきである。そのために、多くの人びとが、自らの問題としてとり上げることができるような場が、もっと多くつくり出されるべきである。主要団体間の話合いがついたとしても、いったいそれは、どのようにして大衆の一人一人の意識のなかに定着し、行動意欲をかり立てていくというのであろうか。」<sup>6)</sup>

さらに、この点に関して原水協トップの安井郁のリーダーシップの問題点を、安部は次のように指摘している。

「安井郁氏は、その辞任の声明のなかで、運動を国民に返すといったような意味のことをいわれている。ということは、安井氏の観察によれば、原水禁運動は、すでに国民の手から離れていたということになる。そうであれば、どうしてそのような事態が発生したのか、実体的に明らかにされるべきであった。あるいは、これまでの運動のなかにおいて、その根本的な改善がはかられるべきであった。それができなかったというのであれば、さらにその原因が明らかにされるべきであった。」<sup>7)</sup>

第2の、総評・社会党グループの原則の一致を行動に優先させる問題に関しては、安部は次のように言う。

「いかなる核実験にも反対であるという立場は、核戦争の根源をあいまいにしてもよいという考え方に連なるものではない。むしろ逆である。核戦争が起る可能性があるとするれば、それはどのような条件のもとにおいてであるか、核実験停止協定が長い間成立しえないで、核実験の悪循環を最終的に立（ママ）ち切ることができない根本原因は何かを究めるなかにおいて、平和を擁護する勢力の正体を明らかにすることは、絶対必要である。」

「平和を破壊する力ということであれば、私たちは、なによりもわが国の現実に目を向けるべきである。それは、いうまでもなく、アメリカによって進められている、あるいはアメリカと一体的な関係において、

それ自らの手によって進められている、わが国の核武装の強化という厳然たる事実である。アメリカの核戦略体制の一環として、明確な目標をもち、アジアにおける緊張を高め、核戦争の危機を促しているわが国の核武装に対して、私たちは生命をかけて抵抗しなければならない。この点について、妥協は許されないとおもう。なるほど、私たちは、核実験、あるいは核兵器に反対する人びとを広くに、運動に結集していかなければならない。といて、無原則に運動の幅を広げてよいものではない。私は、日本の原水禁運動が、わが国における核武装に対して責任ある行動をとりえないで、世界に向かって原水爆の禁止を訴えることは、背理であると考えている。原子力潜水艦、F一〇五の現実課題を棚上げしておいて、いくら原水爆禁止を唱えたところで、それがどうして、世界の人々の魂をとらえることができる叫びとなりうるであろうか。」<sup>8)</sup>

すなわち、安部は、原則の強調は行動と一体にならなければならないことを述べている。その何よりの理由は、原則問題が単に抽象的な正義の問題としてではなく、実践的な運動のなかで生じているものだからである。安部は言う。「原則的な問題において、運動参加者全員の意見が一致することは望ましいとおもう。しかし、原理・原則というものは、別に真空状態において組み立てうるものではあるまい。生々しい現実と、それに対応する私たちの運動の姿勢によって裏づけられたものでなければ、無意義である。」<sup>9)</sup>

さらに安部は、原則問題における対立は、具体的な行動を通じた実践によってのみ解決されていくことを、自らの経験から強調している。6月21日の常任理事会で日本原水協は一応機能を回復した。4月以来の広島原水協を中心とした地方原水協の努力、平和行脚団の訴えは、それなりの成果を上げることができた。安部は、このとき、「この過程において、大衆と密着し、自ら汗を流し、粘り強く運動を組みうる地方の活動こそ、国民運動の根強い基盤になりうるとの確信をもつことができた」と述べている。

この以前に、すでに安部は、山口で、地域での地道な実践活動を通して運動上の困難を乗り越えようと粉骨砕身していた。1962年の第8回世界大会後、山口県でも大会の評価や大会宣言決議をどうあつかうかをめぐって議論が沸騰し、なかなかまとまらず、感情的な対立にながされてしまうおそれがあった。しかし、運動のメンバーは、時間をかけて忍耐強く話し合い、そうすることで、議論のうちの感情的な部分が落ちていったという。この議論の過程において、大部分の人は、対立する困難な問題を避けてはならないという姿勢をくずさなかった。運動は中断されてはならないという決意によって支えられていたからである。そのような決意は、世界大会前に組まれた平和行進、岩国米軍基地に向けての行動、さらには多くの討論集会などによって培われた。その結果、山口では、いろいろな意見を大きな線においてまとめることに成功した。

「私たちは、……このような行動を通して、一切の原水爆を地上から消滅させるという運動の窮極的な理念をもととする連帯意識を、一段と強めることができた。私は、原水禁運動における連帯意識は、その運動が追及する目標に迫りうる共同の行動を組むことによって、質的に高められるし、連帯意識が質的に向上すれば、それにともなって原則的な問題の討論もより深められると考えている。」<sup>10)</sup>

このように総評・社会党グループの、原則にこだわって統一行動を峻拒する立場を批判しつつも、他方で安部は、原則問題を棚上げにして「一致できる点で統一行動を」と主張する共産党グループに対しても疑問を投げかける。安部は次のように指摘する。

「あるグループの人びとから、一致できる問題で直ちに行動を起す必要性がくり返し強調されてきた。他のグループは、「原則」において一致点が見いだされなければ、共同の行動を組むことはできないという態度をとっている。私は、一致した実践課題に対しては、共同行動を起すべきであると考えている。原子力潜水艦の寄港、……これらに対して行

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

動を起していくという構えがなければ、いうところの「原則論」は観念の遊戯に終わってしまう。逆にまた、一致しうる問題で行動を起すだけであるならば、その問題ごとに共同の運動体をつくれればよいということになりはしないか。」

第9回世界大会を準備しようとの広島原水協の訴えを受けて原水協中国ブロック会議は、日本原水協の再団結を全国に呼びかけた。その動機の1つは、「日本の切迫した情勢の進展に対処しなければならないという事実認識」であったが、もう1つ重要な要因として、「日本原水協が混迷状態にあるこの段階において、「広島の原体験」が自己を主張し、原水禁運動の展望を開いていかなければならないという深刻な自覚に達した」ことがある。「単一の原水禁組織による統一的な運動が可能であるためには、……原水協のもとの原水禁運動の基本目標、運動の性格・方法についての認識の統一がはかられるべきではないか」「思想や信条の統一を言おうとしているのではないことは、もちろんである。あくまでも、目標とそれを達成するための行動方式についての考え方に限られたものである。これまでの運動においては、この点の理解がいちじるしく欠如していたのではなかったか。」<sup>11)</sup>

こうして安部は、原水禁運動分裂の危機に際し、次のように結論づける。

「私は、現在の情勢は重大であるとの判断に立っている。私は、できるだけ勇敢にして誠実な行動をとりたいとおもっている。私は、行動を放棄して、統一を呼びかけ、統一を口にすることは無意味であるとみている。だから、日本原水協による原水禁運動が、その統一的な機能を果たすびよみがえらせるためには、私たちは、なによりも日本の当面する課題に対する具体的な行動を展開し、その行動のなかで、一致しうる領域を積極的に広げ深めていかなければならない。」

「現実課題に対して行動を組むことができるためには、広汎な国民の間の連帯意識がその前提とならなければならない。連帯意識にもとづく

結びつきが可能であるためには、(一) 運動の目標・性格もさることながら、現実そのものについての認識の統一、(二) 運動に対するあるいは運動をになう組織に対する責任、(三) 組織内における平等の原則の確立、といった条件が満たされることを必要とする。情勢の把握を深め、それを共通の認識に高めていくことは、特に重大である。でなければ、実践課題の核心に迫力をもって接近することはできない。しかも、それは厳密な検証をへたものでなければならない。」<sup>12)</sup>

このような運動の組織原則を安部は次のように整理し性格付けている。「原水禁運動は革新の「統一戦線」的思考が適用されるべきではなく、さらには政府＝支配的政党の下請け的な存在でもない。あくまでも自主的な、そして自立的で自律的な性格の運動である。」そして、思想、信条、党派をこえて国民をそのような運動に結集しうる共通の基盤は、ほかならない、広島・長崎の被爆体験である。この基盤は、「外から賦与されることはないのであって、私たちの主体的な営為にもとづいて作り出していかななくてはならない」。「「世界最初の被爆国」を口に出すわりには、この創造力があまりにも貧弱であったとみなせるのではないか。そしてそのことが、国民的統一としての前進を阻む根底的な原因をなしたと私はみている。」<sup>13)</sup>「いかなる」問題はまさに原水禁運動の基盤、基本理念にかかわるものであった。

## 2 運動の理念—「いかなる」問題

原水禁運動の混乱をひきおこしたソ連核実験の問題について、山口県では、「運動の内容を深め、発展させるという方向において、この問題について執拗な討議を重ね」一つの見解に到達した。まず、「私たちは、いかなる核実験にも反対である」。原水禁運動としては、これは当然の前提であり、それ自体は運動の争点にはなりえない。しかしまた、「私たちは、

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

この線に止まることはできない。核実験は世界政治の動態から独立して行われているものではないから」である。

「核兵器そのものが、戦争を惹き起こすのではなくて、戦争が誘発されるには、一定の政治的、経済的な条件が前提となっている。とすれば、核実験という一つの現象に直面した場合に、私たちは、その現象の背後にあるものをつきとめていかなければならない。当然なことであるが、侵略戦争の挑発を目的とする核実験—核兵器の開発とそうでないものとは、はっきり区別されるべきである。この認識は、核実験を止めさせ、核兵器を絶滅させるための運動の現実的な焦点を定める上において重要である。その意味で、アメリカの核実験、ソヴェトの核実験を、同一の基準でとらえることは正しいとはいえないことになる。」

「いかなる核実験にも反対するという立場とその動機・背景からみて、核実験に違いがあるという見方とは、両立しないようにみえる。私たちは、この矛盾はなんらかの意図をもって言い繕うおうとする考え方の矛盾ではなくて、二つの体制が存在する現代に内在する現実的な矛盾であると理解する。この矛盾を根本的に解決しようとするれば、平和を求める世界諸国民がこぞって、核実験禁止協定を速やかに、かつ無条件に結ばせるよう、さらには核兵器を全面的に廃棄するために、最大限のエネルギーを集中するよう努力すべきであるという具体的な行動の必要性が出てくる。」<sup>14)</sup>

ここにみられるように、「いかなる核実験にも反対する」という運動の原則と、現実の国際政治状況に即して個々の核実験を区別してあつかうという、矛盾する立場をかなり無理をして何とか両立させようと腐心しているのは、安部らの、運動を分裂させまいとする必死の努力の反映であった。しかし、広島・長崎の被爆体験に基づく核兵器絶対否定の立場を運動の原則とする限りは、2つの立場を対等の関係に置くことはできなかった。

「核実験についての二つの立場のうち、核実験そのものについては、

いかなる核実験にも反対するという立場が、少なくとも原水禁運動においては基本的なものである。第一に、核実験における本質的な差違を理解しえない人であっても原水禁運動から意識的に排除されてはならないからである。第二に、それが基本的なものであるからこそ、核実験の即時・無条件の禁止が私たちの運動目標となりうるからである。」<sup>15)</sup>

「いかなる」問題は、1960年安保闘争の頃から原水禁運動でもとりあげられるようになった、「平和の敵」を明らかにすべきだという議論とも重なる。すなわち、核兵器そのものの否定よりも、核戦争防止や核兵器禁止を妨げている勢力の正体を明らかにすべきだという主張である。この場合、「敵」はもっぱら「アメリカ帝国主義」に向けられることになる。これについても安部は次のように言う。

「日本の原水禁運動において、「平和の敵」を明らかにすべきかどうかの問題になった。あるグループは、「平和の敵」を明らかにすることは、原水禁運動を歪めてしまうとして反対した。しかし、「平和の敵」の問題は、思想上の問題ではない。私たちが、原水禁運動の基本目標の実現をはかろうとすれば、それを阻む根本の力を事実即して究め、それをはっきりさせていくことは、運動を有効に進めるにあたって必要なことであるし、さらにそのことそれ自体が運動の一つの中心的な課題になるべきである。問題は、そのもちこみかたにある。ある考え方の押しつけであってはならないし、一つの命題の無理強いであってはならない。それが大衆運動であれば、その運動が目指している目標、したがってこの運動に参加しようとする人びとが求めているものをもととする現実の実践的把握を通して到達したものでなければならぬ。でなければ、すべての人のものとはなりえない。」<sup>16)</sup>

このように、原水禁運動分裂前後の安部の関心は、運動の進めかたを大衆的な討議と連帯という運動本来の軌道に乗せることを通じて、分裂を克服し運動を守り発展させていくことにあった。それは何よりも、1955年

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

の最初の原水爆禁止世界大会における被爆者たちのとの衝撃の出会いからはじまった、広島・長崎の被爆体験を原点とする日本の原水爆禁止運動の意義を確信する者としての強い責任感の発露であった。したがって、安部は、まだこのころは、「いかなる」問題は運動において克服可能な矛盾と受けとめていた。

1977年に原水禁運動は大会開催に関して再統一される。しかし、安部はこの再統一に関して懐疑的な立場をとった。その理由として、統一の合意に達する前に、2つの組織は、分裂の経過およびその後の推移につき、厳格な総括を行っていないことを挙げる。安部は、1963年分裂の当初は、分裂に必然性はないと考え、再統一を目指して活動を継続するが、年月の経過の中で、分裂はなかば必然ではなかったかと思えるようになる。したがって、統一は望ましいこととはいえ、各原水禁団体の姿勢から判断する限り、統一の条件は到底充足されまいであろうと信じるようになった。アメリカ帝国主義こそ平和の敵であるとする共産党系の立場と、すべての核兵器に反対する総評などの立場とは、もともと相容れることは不可能であったからである<sup>17)</sup>。

恒常的な組織で運動を行う場合、運動参加者の間で、運動の基本目標や手法につき、最低限度の共通理解がなければ、継続的な運動に不可欠の組織的連帯感を維持することは不可能である。「いかなる」問題は、原水禁運動にとって、まさにそうしたもつとも基本的な理念・目標にかかわるものであった。安部は、後年、矛盾を矛盾として扱えなかった分裂時の晦渋さをすて去って、この問題を明快に論じている。

「社会体制の違いを考慮に入れて核兵器保有の動機なり動因をはっきりと区別すべきであるという姿勢をとることは、核兵器に対抗するに核兵器をもってする戦略への同調を求めることに帰結せざるをえないであろう。「やむをえない防衛的な措置である」といっても、そのことによって核兵器開発の度合いが制限される絶対の保障はなく、結局のところ

競争的核軍拡の一翼を荷なうこととなるわけだ。ベトナムに対する残忍な侵略戦争の過程においては、アメリカがソビエトの核兵器による報復を恐れたからだ、すなわち核兵器による核兵器の発動の抑止こそ、核戦争阻止の最も有効な現実的手段であるというのであれば、私たちの運動は「いったいなんなのかを根本的に疑ってみなくてはならない破目に陥る。」<sup>18)</sup>

「アメリカ（帝国主義）＝戦争勢力、中ソ＝平和勢力を把握すべきであり、「平和の敵」アメリカ帝国主義と平和勢力の核兵器を同一視することは正しくないのだ、運動の焦点は戦争勢力とのたたかいに合わされるべきであると主張することは、その人の自由である。またこれとは全く逆の見方をするのも自由である。いずれの立場に立とうとも、一方の陣営の側に立って、他陣営の核兵器の発動を抑制するという名目のもとで、当該陣営の核兵器のあらたな開発や増強を助長する動きに組みすることが運動の自壊作用を招くことは自明の理である。」<sup>19)</sup>

そもそも「いかなる」問題は、本来、原水爆禁止運動がその名に値する運動であるための根本条件にかかわるものであり、同一主体の運動のなかの異なる立場として、妥協やすりあわせの対象となりうるようなものではなかった。これを欠いては、もはや反核平和運動ではなくなってしまうというような性格の問題であった。

核実験問題とならんで同じころ運動分裂の重要な原因となった部分的核停協定の前後における、中国の「これまで核戦争を阻止しえたのは、ソヴェトの核兵器ではなくて、世界諸国民のたたかいである」といった主旨の発言にならって、安部は、「まさに原水爆禁止運動は、原水爆禁止という民主主義的要求にもとづいて結集する世界の諸国民の力に断固として依拠すべきである」と断ずる<sup>20)</sup>。こうして安部は、原水爆禁止運動の核心理念を次のように定式化する。

「核兵器に対してたたかいを挑みうる窮極的な武器は、核兵器ではな

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

い、核兵器を否定し去る強固な意志であり、激しい行動意欲であり、現在から未来にかけての人類の歴史に対する厳しい責任感である。」<sup>21)</sup>したがって、「いかなる」問題とは、そもそも原水禁運動が原水禁運動であるための、平和運動が平和運動であるための、換言すれば、兵器に対して兵器でもって「平和」を確保しようとするのではなく、兵器に対して民衆連帯の力によって平和を実現しようとするいとなみの、不可欠の条件にかかわる問題であった。こうして、後年安部は、過去における原水禁運動の混乱は、いかなる国の核兵器であろうともこれを拒否するという原則の徹底が不完全であったことに由来するという見解に達する。そして、いまもってその過去が正しく清算されたとはいえないし、将来において過ちを繰り返さないためにもこの歴史をふりかえることは必要であると言う<sup>22)</sup>。

このように、原水禁運動の分裂は、運動の組織、進め方、理念にわたって、平和運動のあるべき姿についての根源的な問いかけを運動参加者らに突きつけるものであった。そしてこの問いかけは、つきつめていくと、いわば平和運動における人間性、人間のあり方そのものが問われる局面にいたる。

### 3 平和運動における人間性

運動分裂後の1964年、静岡での3・1ビキニ・デーの集会に安部は参加する。このときのことを安部は、「やりきれない気持ちをどうしようもなかった」と述べている。この集会は、その規模もこれまでになく大きく、安部は、会衆の巨大なエネルギーにいくどか圧倒されかかった—「すさまじい拍手のうねり、「平和」「平和」の熱烈な唱和」。また安部は、この集会での発言の多くに賛成であり、今後の積極的な実践でそれらを果たしていくとの決意も固かったが、運動に対する不安感をぬぐうことができなかった。この集会に先立って、日本原水協は全国活動者会議を開き、今後の

全国的な統一行動をいかに実現すべきかについての議論がかわされた。しかし、安部は「なにか物足りない感じ」をもった。それは、「この集会には、私たち自身のつきつめた反省という物がまるでなかった」、あるいは、この集会では、反省は後退を意味するということが暗黙の前提になっていたからだ、安部は思い至る。

「各地域における運動が、少なくともこれまでと同一の形態の原水禁組織よって統一的に進めることができないのは、統一を意識的に破壊しようとする力が強く作用しているからだという発言が、実に多かったようだ。私は、そのようなことがあるかもしれないとおもっている。それはそれとしても、それ以上の発言が、非常に少なかった。日本原水協の運動には、なんらの欠陥もなかったのか、私たちの路線は、すべて絶対に正しいものであったのだろうか、これまでの単一の組織が崩れようとしているのは、他律的なものであって、それに対して私たちはなんらの責任を感じる必要はないというであろうか。私は、どう考えても、そうとは思えないのである。」<sup>23)</sup>

平和運動には内省的営みがとりわけ重要であるというのが、安部の平和運動論の核心にある。安部は言う。

「私は、外部から意図的に原水禁組織を破壊しようとする動きにたいしては、妥協しない。しかし、それ以上の厳しきで、内的な自己追求がなされるべきであると考え。現実に対してきっぱりと立ち向かうことができるためには、姿勢が正されなければならないし、そのためには、根本に立ち帰って、運動に深い省察が加えられるべきである。でなければ、原水禁運動は大衆運動の実体を内部から崩してしまって、矮小化せしめられるような気がしてならない。」<sup>24)</sup>

原水爆禁止運動は、原水爆の禁止と廃絶という目標をめざす。この目標に自らの行動が忠実であるかどうか、運動参加者は常に自己の点検を怠ってはならない。「内的な自己追求」ではなく、外部に「敵」をもとめて、

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

これまで真摯に運動に取り組んできた人びとを疎外する、分裂後の原水協のあり方に安部は厳しい目を向ける。

「第九回世界大会に失望したり、批判的な態度をとっている人びとの圧倒的多数は、原水禁組織を分裂させようとする意図をもった人でないことはいうまでもないし、「分裂策動」に乗せられた人でもないのである。やはり、第九回世界大会には、国民のある部分を切り捨てた面があったことは反省されるべきである。いかなる人も、原水禁運動に加わる権利をもっているからである。過去からずっとこの運動にたずさわってきた人のなかから、原水禁運動に参加しにくいという人が出てきたことも厳然たる事実である。」<sup>25)</sup>

原水禁運動の活動家として安部の注目すべきところは、そのように分裂後の原水協を批判する安部自身が、日本原水協という「外部」を客観的・傍観的に批判するにとどまることなく、みずからの実践によって分裂を乗り越える道を探り、さらには、みずからのこれまでの行動にそのような分裂を許容することがなかったかどうかをかえりみようとする点である。すなわち、平和運動における内省的営みの重要性を、何よりも、みずからに問い、それに答えるべく、みずから実践に移そうとするのである。

安部は、分裂大会後の11月から12月にかけて、山口原水協の機関決定を経て、広島一下関の平和行進を提起する。周囲からは否定的な助言もあったが、安部はこれを敢行する。行進の出発に際して安部が公にしたその理由は、「第一に、日本の原水禁運動が追求しなければならない現実課題は、一日たりともおろそかにしてはならないのであって、原子力潜水艦の寄港、F一〇五D機の配置に見られる危険な動きに対して、原水禁運動独自の立場から対決していかなければならないことをできるだけ多くの人に訴えたいこと、第二に、いろいろな階層の、もっと広汎な人が運動に参加する条件を見つけ出すことが、この段階において特に必要であること、第三に、実にささやかなものではあるが、私にとっては未体験の行動を通して、

私が、無意識のうちに、原水禁運動の象牙の塔にこもって、独りよがりの振る舞いをしていたのではないかをしっかり反省してみようとおもったこと」であった<sup>26)</sup>。

原水爆禁止運動の目標にどこまでも忠実であろうとすることが、このような安部の内省的態度と実践的かつ前向きに問題を解決していこうとする意欲に結びついている。ここでさらに注目すべきは、そのような運動に対する使命感・義務感が、国際社会に対する責任感に由来していることである。安部は言う。

「私たちは、第九回世界大会が開けるようにと、地方から声を上げた。私たちは、被爆国日本において、原水禁運動が若干の命題をめぐっての意見の不一致から行き詰ってはならないし、世界大会を開く義務を、全世界の、特にアジアの平和を愛好する人びとに対して負っていると心からおもったのである。しかし、その世界大会によって、山口県内において、運動の挫折を感じた人がいるというのであれば、結果的には、それは私たちの意図に相反して、その人たちを傷つけたことになる。当然責任を負わなくてはならない。親しい友人からの忠告にもかかわらず、平和行進の決意を変えなかった最大の理由は、実のところここにあったのである。」<sup>27)</sup>

したがって安部の内面において、原水禁運動へのコミットメントをもたらす動機の連鎖・循環は次のようなものである。

〈世界・アジアに対する責任→運動の統一・継続への実践的努力→運動の連帯感の毀損→運動参加者としての内省→運動の連帯感回復の実践努力→……〉

そしてこの〈責任—内省—実践〉の連結を最終的に担保するものは、運動の目標を道しるべとして、困難に出会うたびに常にこれに立ち帰るという、「ためにする」運動ではなく運動の「ためにする」という、平和運動への純粋なコミットメントである。

安部のそのような発想を例証するエピソードとして、次のようなものがある。中央の運動の分裂に対して山口では統一維持の努力が積み重ねられてきたが、同時に安部は、山口の原水禁運動にも大きな欠陥が内在していることを認めており、それは、運動の場において大衆的な厚みが欠けている点だという。分裂となった世界大会の直前に、山口で、この大会にどのような態度で臨むかを定めるために集会を開いた。そこで、運動の論争点をめぐって激しいやりとりがあり、この集会のなかばにして被爆者たちは退場してしまった。そのなかの一人、長い間原水禁運動に誠実にたずさわってきた老婦人―分裂を固定化しようとするような態度に強く反対した人―は、その理由を次のように述べた。「被爆者救援の問題が十分に取り上げられるような条件が存在しなかったという不満はともかくとして、私たちのように特別の政党に属していないものの立場を表明できる余地が全く見いだされない窮屈さにたえられなかった。」その集会においては、たしかに、社共両党代表者以外の発言は、極めて少なかった。安部は、「先進的な地位に立っていると自認している人びとの討論が、おそらく意識した上でのことではないにせよ、ともかくある者を排除するような結果を生み出しがちであったことに責任を感じべきである。……認識の統一を図ろうとした範囲が、いちじるしく限られたものであった」と言う。

安部らは、運動の目標に照らして、運動の統一維持に向けて、困難な問題を回避することなく、正面から議論を行い、実践的にこれを克服しようとした。ところが、そのような運動目標に忠実であろうとする努力が、逆に参加者の意図せざる疎外を生み出し、運動の連帯を傷つけることになった。そこでまた運動の目標に照らして、さらにあるべき運動の進めかたを見直していくという、どこまでも運動の目標から焦点を外すことなく、弁証法的に実践を積み重ねようとしていることを、このエピソードは示している。そして安部は、問題点を次のように総括する。

「日本原水協の運動の歴史をふりかえってみると、それぞれの段階に

おける運動についての大衆を基盤とする実践論理化を欠いていたようにおもわれてならない。だから、「いかなる……」問題も、正しく処理することができないままで、それをすっかり独り歩きさせ、つかまえにくいものにしてしまったばかりか、その本質がいちじるしく歪められ、遂にはこの命題が悪用されるといったようなことすら起きるようになった。」<sup>28)</sup>

ここで問題になっているのは、大衆＝民主運動としての平和運動が持続・発展するための基本条件である。大衆運動、とりわけ、運動目標の特性から特定階層・集団を基盤としない、もっとも広汎に市民を結集しうる運動である平和運動には、主婦、学生、労働者、知識人、活動家など多様な立場、階層の人びとが集う。原水禁運動はそのもっとも代表的なものであった。そのような多様な参加者を結集し、連帯感をはぐくむためには、多様な参加者の立場を最大限尊重しうる民主的な運営手続き・マナーが不可欠である。そのような手続き・マナーを欠くとき、特定集団間のイデオロギー応酬とその他大勢の離反は不可避となろう。

ところで、党派的な応酬が、「その他」の人びとを疎外するのは、その応酬の言葉が、言葉＝思想本来の力を持ちえないで、専ら、ちがう考えの者を押さえ込もうとする赤裸な力としてのみ発せられているからである。すなわち、言葉のやりとりが、第三者の思考を刺激し、議論への関与を触発するような普遍的アピールを内在させた、本来の意味の思想の応酬になっていない。そのような赤裸な力としての言葉は、議事妨害や分裂などの物理的な力の行使に不可避的に移行するであろう。政治学者の福田歓一は、この分裂期の原水禁運動の混乱につき、「それが思想・言論の力に対する根本的な誤認または不信に由来している」と指摘している。福田によれば、そもそも民主主義運動とは、「根本的に思想・言論によって力をつくり出す」ものである。

「民主主義は思想を思想として尊重せず、短期的な便宜の道具とする

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

ような考え方で育ちうるものではありません。この体制緊縛の強い社会で無原則な幅広主義によってムードによりかかったり、逆に党派的教条主義によって画一化を強行したりしてエネルギーを育て得るはずもありません。前者は民衆を体制化されたマスとして固定的にとらえ、これに適應しようとするにすぎず、後者は民衆を主観的希望のために利用しようとするだけですから、その底には共に民衆への身勝手な不信がひそむと言わなければなりません。そもそもこのように思い上がった態度で、  
どうして民主主義が担い得るエネルギーを生み出せるでしょうか。」<sup>29)</sup>

安部に不安感をもたらしたという、3・1ビキニ・デー集会での「平和」「平和」の嵐のようなコールは、その場にはいないどこかの「敵」に対する、言葉＝思想の力ではなく、物理的な力（それは暴力に通じる）による折伏を連想させる。

#### 4 分裂後の歩みと思想

さて、原水爆禁止という目標にどこまでも忠実に、運動を取り巻く状況に弁証法的に対応していく安部の活動原則にしたがえば、分裂の事態に直面しても、直ちに組織から抜けるとはなく、組織に止まりつつ再統一をめざすことになる。

第11、12回の世界大会（1965年、1966年）に出席した安部は、アメリカ帝国主義と分裂主義者に対する闘いの強調から、中ソ対立に由来するソ連非難、全世界人民の国際的統一行動の提起などの大会基調の設定において、「広汎な大衆的な討議が十分になされてはいなかった……運動の自主的な判断の当然の帰結としてはとらえにくい面が存在していた」と言う。大会後、山口の運動メンバーからも「これまでの運動の方針において誤りを犯してはいないのか、深刻な反省を加えるべきである」との意見が出された<sup>30)</sup>。

第11回世界大会の決議において、国内外において「分裂策動」を行っている勢力に対する厳しい糾弾が行われたが、再結集を強く望んでいた安部にとり、原水協は正反対の方向に進んでいった。このころの原水協につき、安部は次のように述べている。

「私自身、意見が異なるからといって、ましてや意見が入れられなかったからといって、別の組織づくりを行なうという態度を拒否する。だからといって、この「分裂の現象」を引き起こすにいたった根本原因をきわめながら、それを克服しようとする努力を積み重ねないで、一方的に相手を責めようとする態度は「統一原則」の精神に相反しているように思われてならない。

さらに、私たちが問いたださなければならないことは、この統一行動の原則が正しいと確信するのであれば、この原則が生かされるような条件をつくり出す行動を大胆に展開することがなぜできなかったかという点である。」

第9回世界大会の分裂からすでに3年経過しているが、国内における統一の回復、強化に対する問題意識は著しく弱いものであった<sup>31)</sup>。

他面において運動は、行事主義にとらわれ、それにエネルギーを使いすぎて、運動の具体的な結集点があいまいとなっていた<sup>32)</sup>。同時にそうした行事への組織を通じた動員主義に流れる嫌いがあり、組織本位の動員主義という弊害があらわになってきた<sup>33)</sup>。安部によれば、原水禁運動は、被爆者援護をはじめ独自の平和運動としてなすべきことは多く、「大会の文書には、いろいろとたくさん書かれるのが常であるが、運動はきわめて不十分、不徹底な状態にとどまっている」。その理由としていつもいわれるのが、いわゆる日常活動の決定的不足であるが、安部は、これは単に活動家らの力不足ということではなく、もっと根底的なところに問題があるのではないかと言う。

「すなわち、運動の基本がしっかりととはしていないのである。……実

践をふまえながら、運動を原理的に追求していこうとする姿勢が、意外と弱い……最近になって、この原理面の討論が特にすくなくなり、それとともに行動意欲が低下傾向をたどるようになり、運動の技術的側面において小さいアイデアが生まれることはあっても、運動の本質把握の努力が不十分であるために、目標実現のために迫力ある構想を創造し、責任ある行動を展開しようとする態度がいちじるしく脆弱なものとなり、中央のスケジュールにしたがって、動員の下請けに終始しつつある……」

「統一の方向づけにおいて、既存組織のトップ・クラスの話し合いに任すことはできないし、またそうすべきではなくて、できることなら地域から始めていくべきである。その地域においても、中央系列の団体のみにゆだねるのは無意味であって、国民の自覚的参加を保障したうえで、このことでなくてはならない。」<sup>34)</sup>

こうして、分裂後の原水協はますます分裂を固定化する方向に進み、かつ中央の組織的動員主義は運動の形骸化を一層推し進めていた。中央の分裂が地方にもおよび、もはや原水禁運動の分裂が確定的となったとき、安部は、原水協から離れる。しかし原水禁運動そのものからは離れることはなく、中央からのトップダウン式の動員主義的運動とは正反対の、地域に根ざした個人の自発性にもとづく草の根運動に専念することになる。

山口では、原水禁団体の分裂を被爆者運動には持ち込ませないことに成功し、被爆者の福祉会館「ゆだ苑」を拠点に、原水禁3団体も参加するかたちで平和活動が行われてきた。この会館には山口大学のユネスコクラブを中心に学生が出入りしていて、ゼミナールなどを開いて核兵器や被爆者のことを学んだ。こうした活動の中から、1977年のNGO国際シンポにおける山口県での被爆者調査には、100人あまりの学生が参加した。また学生たちは、独自に山口から広島までの平和行進を恒例化させた<sup>35)</sup>。したがって山口の場合、毎夏の世界大会への参加の様式だけが「不統一」であ

って、運動の実質においては統一的であった。こうして山口では、「いかなる」問題で堂々めぐりをして時間を空費するのとは比べようもなく、運動を前進させることができたのである<sup>36)</sup>。

したがって、鳴り物入りの1977年の原水禁運動再統一のときも、そもそも山口の場合は、原水禁団体は分かれていても、地域の運動の実際においてすでに実質において一種の統一が実現されていて、広い範囲の県民がいろいろな形と程度において運動に参加しており、いまさらあらためて統一をうたう必要をあまり感じないでいたのである。したがって、原水協を離れたあとも、地域において原水禁運動を実践し続け、相当の実績を積み重ねてきた安部にすれば、「各地域が、統一を希求する受け身の姿勢に終始してきたとすれば、そのことへの反省が先行すべきであって、中央主導かつ先導のわくのなかに包摂されるという方向を許してかかるかぎり、たとえこのわくがすこし広げられたとしても、運動の国民的基盤の確立は果たしえないことは明らかである。」<sup>37)</sup>

1977年の統一合意は、中央の主要団体の合意の必要が当然の前提にされており、地域の運動体は中央の意思決定に従う立場におかれる。そのような中央・地方の階層的秩序こそ、1963年の分裂をもたらした一つの重要な要因であることからみて、安部は今回の統一合意に危惧の念をもち<sup>38)</sup>、実際安部の懸念は現実のものとなり、社共の相互離反にともない原水禁運動も再分裂となる。

安部は、もし原水禁運動の統一組織がつくられるとすれば、過去の教訓に学んで、中央団体が大きな影響力を持つ従来のような組織形態をとるべきではなく、組合や政党などの団体加入のウェイトを極端に小さくして、できれば廃して、個人単位の参加を主とすべきだと主張する。したがって統一組織は、いわゆる統一戦線方式ではなく、国民連合的な性格のものが望ましいと述べている<sup>39)</sup>。

「個々人の主体的な参加の度合いの少ない団体においては、内部の空

洞化は避けられないのである。私は、組織の単位は地域におかれるべきであり、個々人の参加を基本にすべきであると考えている。」「地域を母体とすべきであるというのは、運動の中央集権的メカニズムに対する批判に根ざしている。……各地域を運動の足場とすることは、運動を全国各地域に根づかせることによって、浸透力を深めていくことに貢献することになるうし、そして運動をいくらかでも日常化することにもなるう。」<sup>40)</sup>「再び同じような誤ちを冒さないためにも、これまでの運動の歴史は生かされなくてはならない。」<sup>41)</sup>

安部は、運動の組織論につき、日本の過去の運動の問題点を念頭に、もう1つ重要な指摘を行っている。運動の自主性と自立性の確保が、国内においては、地域に根ざした民衆的連帯によって可能となるように、国際的には、海外の同様な草の根的基盤に立つ民衆グループとの連帯が重要となる。逆に言えば政府や党を代表する国家的代理人の運動への参加は、国家や党派の利害を運動に持ち込むことになり、運動の自立性や民衆的連帯を損なうことにつながる。安部はつぎのように言う。運動の国際的連帯を進めるための一つの大きな問題として、「いわゆる社会主義国において、自主的にして自律的な国民運動の展開が可能となりうるであろうかという問題につき当たる。従来の国際会議では、国家としての政策に即応した発言が繰り返され、しかもこの政策が核兵器廃絶に貢献していることが自賛される。」「従って、運動の論理にもとづいて提起される方針が、それらの国の政策と合わない場合、世界的な運動の内部に抗争状況が生まれ、その調整に多大なエネルギーが費消されることがしばしばあった。世界の諸国民の連帯的な行動が成立するためには、各国において国民によって自主的に展開される運動の存在が前提となるように思う。」<sup>42)</sup>「諸国民連合を形成していくうえで、ソビエト・中国など社会主義国が「国民」の自主・自立の組織を国内において創出するよう働きかけていくべきだ。「政府代理人」として中ソ代表が日本での原水爆世界大会などに参加することは、安易に

許されてよいことではない。」<sup>43)</sup>

1970年代末から80年代にかけてのヨーロッパの反核平和運動は、「下からのデタント」と呼ばれる、東西ヨーロッパの分断をこえた民衆の国際連帯という運動形態をとった。これは、社会主義国家における自立的的市民社会グループと西側平和運動との交流を基盤とするものであった。こうした活動が、のちのヨーロッパ冷戦の終結の重要な背景となった<sup>44)</sup>。これに対して、日本の平和運動は、ついにそのような資本主義国家、社会主義国家を通じた下からの民衆的連帯の創出をおこなうことはできなかった。国内における団体本位の上からの動員を軸とする日本の運動形態とならんで、国際面でも国家と市民社会を明確に区別して運動を組織する契機の乏しさは、日本の平和運動の歴史的性格、構造的限界を理解する上で重要なポイントである。

## 5 被爆体験のとらえ方

さて、このような安部のどこまでも原水爆の禁止という目標に忠実であろうとする、平和運動への純粹で徹底したコミットメントは、1955年最初の原水爆禁止世界大会での被爆者との出会い、その後の山口での被爆者との交流によって、広島・長崎の被爆体験をみずからのものとして受けとめていったことに由来している。そこで、安部の被爆体験のとらえ方をみておこう。

安部の場合、1955年の最初の原水爆禁止世界大会での被爆者との衝撃的な出会いが、他の多くの大会参加者と同様、運動に本格的にかかわるきっかけとなった。この世界大会のことを、安部は、「そこでは、おびただしい涙が流された。初めて明らかにされた被爆の生々しい実相、驚き、やり切れなさ、そして深いいきどおり、この人間としての生の気持ちさが、やがて一つの誓いに結実していった」と回顧し<sup>45)</sup>、その経験を一言で、「心

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

を焼き尽くしてしまうような強烈な感動」と表現している<sup>46)</sup>。また、被爆体験そのものだけでなく、被爆者の平和問題についてのとらえ方に関しては、1958年の第4回世界大会での、長崎の被爆者である渡辺千恵子の「日本が核武装するということは、世界でただひとつの被爆国である私たちの国が、世界に対する加害国になることを意味します」という、これも安部のみならず多くの来会者に深い感銘を与えた言葉に対し、安部は、「身のひきしまるような感動」を受けたと述懐する<sup>47)</sup>。さらに、さきに触れた、広島で日本原水協の統一と機能回復をはかるための地方原水協代表者会議が開かれていたとき、平和行脚団の行進に加わってはじめて原爆病院に立ちよった安部は、「迂闊なことであるが、原爆病院は始めてであったために、私はすっかり緊張してしまった。私たちには想像がつかないぎりぎりのところに追いつめられている人びとが、行進に向けて流した涙は、いったいなにを訴えようとしているのであろうか」と、運動によせる被爆者たちの思いに想像をめぐらす<sup>48)</sup>。

要するに、多くの平和活動家同様、安部にとって、被爆者の存在は、ときに彼らの発言によって、またときに無言のたたずまいにおいて、運動を支える重要な倫理的基盤であった。

被爆体験に触れることは、必ずしも平和運動につながるわけではない。山口で被爆者からの聞き取りを行っていた学生に関して、安部は次のように述べている。

「運動の場にいる人のなかには、被爆の証言、記録に重きをおくことを疑問視する人がいる。……まっとうな反戦をめざして活動を続けているある学生の発言として、被爆者のなかにも核武装賛成論者がいることを衝撃としてうけとめたうえで、被爆体験だけでは戦争を阻止することはできないのではないかと、というのがあった。さらにその彼は、被爆者調査をふり返りながら、「知識としてつめこんだ被爆体験はなおさら弱い」とも述べている。

私も過去、そのような感じを抱いたことはなかったとはいえない……山口県被爆者福祉会館の永松初馬氏（被爆者一引用者付加）は、……「生き証人」としての役割を説き、そして彼なりの実践を持続している。……彼にとっては、核を容認する被爆者は、真の被爆者ではない。そして福祉会館における献身は、通常の意味における福祉運動ではないのであって、被爆者の否定から感触される核兵器容認体制の辛抱強い告発であり、これが原水爆禁止の思想的な根元をなしているにとらえられている。」<sup>49)</sup>

被爆者は常に原爆症の脅威にさらされており、健康管理をはじめとして特別な支援が必要とされる。しかし、それはたんなる福祉政策の枠内に止まることはできない。なぜならこの治療のない特異で生命を脅かす疾患は、核兵器によってもたらされるものであり、原爆症に苦しむ被爆者に手を伸べる者の倫理観と、核武装を行い核戦争を準備し第2の被爆者を生み出すことを容認する者の倫理観とは、全く相容れないものであって、被爆者救援は、核兵器絶対否定という政治的要請と結びつかざるをえないからである。この意味で、「核を容認する被爆者は、真の被爆者ではない」と言いうる。こうした観点から、先の、被爆体験を知ることの意義に否定的な見解に対し、安部は次のように自己の立場を述べている。

「原爆の禁止をとなえるだけでなく、なんらかのかたちでの行動に、一時的ではなく、核兵器が消滅しないかぎり持続的にかりたてるものはなにかと問われたとき、いまの私は、けっして体験者とはなりえないし、体験者との距離は、いかに努めたとしても決定的であると体験者から突き離されようとも、やはり私なりの被爆「体験」がそのよりどころになると、言わなくてはならない。知識としての体験は力が弱いというのであれば、それはその知識自体が弱いのではないか、あるいは知識の形成の仕方が間違っているのではないのか、と私は思う。それどころか、……（被爆に関する新資料をみて一引用者付加）驚き、ある種の新奇さを感

ずるのは、私自身が被爆の真実についていまなお知らなさすぎることを示している。すなわち、私自身の被爆「体験」があまりにも脆弱なのである。」<sup>50)</sup>

被爆体験は、被爆者自身に、さらに家族などその周囲の人びともふくめて、さまざまな「被害の乗数効果」とでも呼ぶべき継続する多様な被害をもたらす<sup>51)</sup>。したがって、原水爆被害については、これに接する者が、つねに多様な新しい「発見」に驚かされるという経験がむしろ一般的となる。例えば、近年の例では、被爆に起因するひじょうに特異な PTSD（心的外傷後ストレス障害）<sup>52)</sup>や低線量被爆<sup>53)</sup>が挙げられる。そして、その「発見」のたびに、いかに自分が原水爆被害というものに対し無知であるかを知らされるということは、逆に言えば、くりかえし自己の「無知」を自覚することで、どこまでも終わりのない原水爆被害の特殊性を知るということであり、そのような、「解くことのできない魔法」をかけるような兵器は、もはや「兵器」の名で呼ばれるべき「道具」（何事か有用な目的のための手段としての価値を持つ）とはみなしえないことを知ることを意味する。この意味で、被爆体験を持たない、知識としてのみ原水爆被害を知る者もまた、そのような「無知」の自覚を通じて「未知」の脅威を感知することで、原水爆の特別な非人間性を理解することは可能である。このように解すれば、知識としての被爆体験は平和運動の力となるには役不足であると断ずるのは、確かに安部のいうように、「知識自体が弱いか、知識の形成の仕方が間違っている」ということになる。

被爆体験にかんしてもう1つ、ほかならない「唯一の被爆国」としての日本で被爆者がおかれた地位の問題がある。安部は、山口県被爆者福祉会館の建設運動を始めて、山口が、広島、長崎について被爆者の最も多い県の一つであることがあまり浸透していないことにあらためて驚いた。安部は山口で被爆者福祉会館の建設事業に取り組み始めて、被爆者の社会的位置づけにつき、次のような印象をもつ。

「行政の意識にとっては（被爆者は一引用者付加）希薄な存在であったばかりでなく、私たちの「救援」活動は、「反体制」的な運動であるとして多分に強い反発を招いたようである。……日本の「国家」体制が、戦後を画したともいえる原爆被爆者の出現をほとんど捨象してしまって、戦後の「清算」を挙行しようとする姿勢を貫いていこうとする限りにおいては、ことがらは福社会館の建設であったとしても、私たちの運動は、所詮はかかる体制の行動論理への拮抗を軸としてすすめられていると映るからである。」<sup>54)</sup>

特別に深刻な戦争被害に苦しむ被爆者が大量に日本社会に存在しているにもかかわらず、その救済は「自己責任」であるかのように彼らを放置し、あたかも存在しないかのようにふるまいつづける日本という「国家」は大きな虚構をかかえ込んだ体制である。安部は、こうした戦後体制の虚構性に対して「傍観者的であることは、意識すると否とを問わず、自らを虚像たらしむることになるにちがいない」と断じる<sup>55)</sup>。国家体制の虚構を傍観し、あるいは受け入れる国民は、いずれそのことの代償をさまざまな形で払わざるをえなくなるであろう。このことは、被爆者救援は、原水爆禁止運動の一環というだけでなく、日本の戦後体制の欠落を埋め、歪みを是正していくという課題につらなることを意味している。

こうした虚構性をかかえる戦後体制下にあつて、安部は、若い世代における被爆体験の浸透はまだまだ弱く、また被爆者救援について原水禁運動の取り組みも不十分であることを痛感する。これまでの原水禁運動に信頼を寄せることができず、運動に後ろ向きの姿勢をとる被爆者も多い。そこで安部は、山口で独自の被爆者実態調査を組織する。

「私は、時折、運動の原点が外からとともに内部から崩れていくのではないかと恐れることがある。私たちが、ささやかなものであれ自主的な「被爆白書」運動を構想するにいたったのは、この内部崩壊を食い止めるだけではなく、すすんで現時点において、日本国民の、特に戦争経

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

験を知らないで、しかも戦後日本の思想を継承・発展させていくべき若い世代の原水爆禁止に対する深い内的根拠を確かなものにするためのものであった。」<sup>56)</sup>

他方、被爆体験こそは原水禁運動の「深い内的根拠」だと考える安部の発想は、平和運動の基盤を専ら戦争の「被害」体験に求め、日本の侵略・植民地支配責任という「加害」体験から目をそらすような発想とは無縁である。安部らは、地域の平和運動の実践の中で、1981年、県内のある共同墓地から被爆朝鮮人2名の遺骨を発掘・収集し、これを県内の原爆死没者の碑に安置した。原爆被災にいたるまでの日本の加害責任認識の重要性、植民地責任清算の必要を説く安部の姿勢は、国家補償としての被爆者援護の要求においても、強制連行された被爆朝鮮人、被爆中国人を重要視すべきだとする主張に連なっている<sup>57)</sup>。

## 6 自己利益をこえる平和主義

このように戦争被害・加害いずれの面においても、どこまでも被爆体験から目をそらさない、平和活動家としての安部の姿勢は、運動の組織論、方法論をふくめて、すべてにおいて1つの哲学によってつらぬかれている。それは、安部がある牧師を評して述べたつぎの言葉に仮託されている。「かれは、人類の解放を目指している平和運動が、真に人間性のあふれたものになることを求めている」<sup>58)</sup>

平和運動が、同じ仲間であるはずの人びとを傷つけ、排除するようなことがあってはならない。平和運動は、被爆者の存在に目をふさぐ日本社会の虚構に安住してはならない。同じように、平和運動は、被爆体験を原点としつつも、戦争や植民地支配の加害責任に目をそむけるようなものであってはならない。平和運動は、自国民の安寧のみをはかるようなものであってはならない。なぜなら平和運動は、人間性をこととするものであるか

ら—安部の、原水禁運動分裂をめぐる社共、総評など中央の有力団体に対する批判、さらには運動全体のあり方に対する根源的な批判は、そもそも彼らの態度が、原水禁運動における目的を損なうという、合理性の見地からする戦略的批判であるとともに、分裂をめぐって平和運動に不可欠の人間性がさまざまな形で損なわれていることへの倫理的警鐘でもあった。そしてその批判を、たんなる第三者的な論評の形でなく、どこまでも内省的契機を失うことなく、地域に密着した大衆的平和運動の実践において乗り越えていこうとした点に、そしてそうしたところざしをじつに半世紀にわたり維持し続けている点に、平和活動家としての安部の真骨頂があり、中央のサロンの、広告的活動に終始しがちな、日本のあまたの「平和活動家」たちとの大きな違いがある。

そして、真正の平和活動家としての安部と、その他の多くの日本の平和活動家とのちがいをきわだたせるものとして、安部のつぎのような発言がある。

「防衛費を削って福祉・文教費に回すといった革新陣営の一部が好む主張は、誤っている。防衛費を、平和に寄与する多面的な活動に代替させるべきだと訴えるのが正しいからだ。」<sup>59)</sup>「わが国のいわゆる「革新」陣営は、時としてこういった訴え方をしている。新戦闘機一機を調達するのに何億円もかかる。このカネで学校や住宅が何戸建つ。税金をこれくらい減らすことができる。あまり効果のない集票のための言い草にすぎない。国民の多くが、戦闘機と住宅・学校とを同一次元で比較しているとは思われない。軍備拡張によって国民の生活が「脅かされる」といったような考え方は、昭和30年（代？—引用者付加）前半と比べると遙かに通用する範囲が狭くなってきたのではないか。……武器を持たないでしかも何もしないで、安全が保障されると楽観する者も多くはない。「非武装・非同盟」の思想を貫こうとすれば、わが国自らが平和機構確立に貢献しなくてはならないのである。そのために起こさなくてはなら

ない営為は非常に多く、あるいは防衛費を上回る資金を必要とするかもしれないのである。平和機構の枢要な条件をなしていると考えべき発展途上国における根強い貧困の克服を取り上げてみても、膨大な援助が不可欠となるのである。」「周知のように発展途上国の多くにおいて、過大な軍事負担が「離陸」を抑圧する重大な要因となっている。我々の平和への貢献は、かかる障壁を除去するのにも役立たなくてはならない。」<sup>60)</sup>

戦闘機などの高価な兵器を削ってその浮いたお金を教育や福祉へ、というのは平和活動家や革新政党の言いふるされた主張である。平和主義を素朴に自己利益に結びつけるところからこうした発想が生まれる。平和主義とは本来そのようなものではない<sup>61)</sup>。西洋のキリスト教にみられるような、平和運動の宗教倫理的基盤を欠く日本では、たんなる自己利益と区別される、倫理としての、人間性の発露としての平和主義は、平和運動においてもなかなか理解されない。上掲の引用は、平和運動に本気でコミットしてきた安部にして、はじめてごく自然になしえるコメントである。

## むすび

このように安部は、半世紀前の被爆者たちとの出会い以来、原水爆禁止の理念に忠実でありつづけようとしてきた、真正の平和活動家である。安部のこのブレのない態度は何に由来するのであろうか。

安部は、少年時代を下関ですごし、日本人の朝鮮人にたいするむごい扱いを見てきた。戦時中、軍人や政治家だけでなく、周囲の身近な人たちの軍国主義への傾倒もすさまじかった。中には、中国での残虐行為を得々としゃべる者もいた。ところが、戦後そうした大人たちは、ケロツとして何らの反省の弁もなかった。19歳で終戦を迎えた安部は、そのような大人たちを許せなかったという。安部は、年長の世代を批判する自分自身が、

こんどは逆に批判を受けることがないようにしなければならないと考えた。そのためには、若い人たちに対して、自分が生きているあいだに戦争をおこしたり、核兵器を使わせたりしなかったという「身の証し」を立てる必要がある。安部は、そのような義務感が運動を続ける力になったという<sup>62)</sup>。安部はつぎのように言う。

「私は、ささやかな研究者としてもっとも実りゆたかさを期待できる三〇台、四〇台に原水禁運動にかなり意欲的にたずさわってきた。原水禁運動の前進にたいした寄与はできなかつたことを恥じているが、すくなくとも自分の周囲の若い人びとに「身の証し」を立てることができたということだけでもこのことに後悔はしていない。」<sup>63)</sup>

---

## 註

- 1) 原水禁運動の成立については、藤原 修『原水爆禁止運動の成立—戦後日本平和運動の原像 1954-1955』明治学院国際平和研究所、1991年、その後の分裂などに関しては、藤原「日本の平和運動(1)」『東京経学会誌』第176号、1992年3月、藤原「ヒバクシャの世紀—ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ」岩波講座『アジア・太平洋戦争 第8巻 20世紀の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、2006年、を参照。
- 2) 安部一成「地域と中央—原水禁運動の中から—」岩波書店月刊誌『世界』1963年8月号、58-59頁。
- 3) 安部一成「原水爆禁止運動の現状におもう—第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまで—」『世界』1964年5月号、155-156頁。
- 4) 「地域と中央—原水禁運動の中から—」、59頁。
- 5) 同前、60頁。
- 6) 同前、61頁。
- 7) 同前、61-62頁。
- 8) 同前、62-63頁。

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

- 9) 同前、61 頁。
- 10) 同前、60-61 頁。
- 11) 「原水爆禁止運動の現状におもうー第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまでー」、160-161 頁。
- 12) 同前、159-160 頁。
- 13) 安部一成「原水禁運動の新しい展開のためにー“平和の季節”と平和の行動ー」『公明』1979 年 8 月号、88-89 頁。
- 14) 「地域と中央ー原水禁運動の中からー」、62-63 頁。
- 15) 同前、63 頁。
- 16) 「原水爆禁止運動の現状におもうー第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまでー」、160 頁。
- 17) 安部一成「改めて原水禁運動の基本を問うー再統一は真の統一となりうるかー」『世界』1977 年 8 月号、56-57 頁。
- 18) 同前、63-64 頁。
- 19) 「原水禁運動の新しい展開のためにー“平和の季節”と平和の行動ー」、86-87 頁。
- 20) 安部一成「原水禁運動統一への条件」『世界』1966 年 10 月号、107 頁。
- 21) 「原水爆禁止運動の現状におもうー第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまでー」、163 頁。
- 22) 「原水禁運動の新しい展開のためにー“平和の季節”と平和の行動ー」、85-86 頁。
- 23) 「原水爆禁止運動の現状におもうー第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまでー」、156-157 頁。
- 24) 同前、164 頁。
- 25) 同前、158 頁。
- 26) 同前、157 頁。
- 27) 同前、159 頁。
- 28) 同前、161-162 頁。
- 29) 福田歓一「民主主義の日本的状況と言論の力」『世界』1962 年 10 月号、23 頁。
- 30) 「原水禁運動統一への条件」、99-100 頁。

- 31) 同前、101-102 頁。
- 32) 同前、105-106 頁。
- 33) 同前、107 頁。
- 34) 安部一成「原水禁運動再建の道」『世界』1967年10月号、84-85 頁。
- 35) 安部一成「山口のヒロシマ」『日本の科学者』1977年11月、22 頁。
- 36) 「改めて原水禁運動の基本を問う—再統一は真の統一となりうるか—」、58-59 頁。
- 37) 同前、59-60 頁。
- 38) 同前、60-61 頁。
- 39) 同前、62 頁。
- 40) 「原水禁運動の新しい展開のために—“平和の季節”と平和の行動—」、91-92 頁。
- 41) 「改めて原水禁運動の基本を問う—再統一は真の統一となりうるか—」、68 頁。
- 42) 「原水禁運動の新しい展開のために—“平和の季節”と平和の行動—」、90-91 頁。
- 43) 安倍一成「鈍くなった危機の感覚」『公明』1983年8月号、85 頁。
- 44) 藤原 修「冷戦後のヨーロッパ平和運動—新しい「壁」の克服をめざして—」『軍縮問題資料』宇都宮軍縮研究室、1993年9月号、藤原 修「平和運動の意義と役割」『立命館国際研究』9巻4号、1997年3月19日。
- 45) 「地域と中央—原水禁運動の中から—」、58 頁。
- 46) 「原水爆禁止運動の現状におもう—第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまで—」、155 頁。
- 47) 同前、156 頁。
- 48) 「地域と中央—原水禁運動の中から—」、58 頁。
- 49) 安部一成「「戦後」の終結とは何か—旧軍人被爆者の記録をみて—」『世界』1971年12月号、174 頁。
- 50) 同前、174-175 頁。
- 51) 藤原「ヒバクシャの世紀」、329 頁。
- 52) 中澤正夫『ヒバクシャの心の傷を追って』岩波書店、2007年。
- 53) 肥田舜太郎・鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威』筑摩書房、2005年。

原水爆禁止運動の分裂をめぐる

- 54) 「「戦後」の終結とは何か―旧軍人被爆者の記録をみて―」、173 頁。
- 55) 同前、173-175 頁。
- 56) 「原水禁運動統一への条件」、108 頁。
- 57) 安部一成「原水禁運動の教訓―核兵器全廃へ向けて」『世界』1993 年 9 月号、279-280、283 頁。
- 58) 「原水爆禁止運動の現状におもう―第九回世界大会から三・一ビキニ・デーまで―」、164 頁。
- 59) 「鈍くなった危機の感覚」、85 頁。
- 60) 安部一成「高度経済成長と「平和憲法」」『現代の眼』1983 年 5 月号、74-75 頁。
- 61) 藤原 修「平和主義とは何か」藤原 修・岡本三夫編『いま平和とは何か―平和学の理論と実践』法律文化社、2004 年、224 頁。
- 62) 安倍一成とのインタビュー、2009 年 7 月 10 日。
- 63) 「改めて原水禁運動の基本を問う―再統一は真の統一となりうるか―」、67 頁。

本稿は、2008 年度東京経済大学個人研究助成費の研究成果の一部である。